

第6章 通 信 連 絡

第1節 水防通信網の確保

1. 通信連絡施設等の整備強化

道及び水防管理団体は、水災時においても通信連絡が迅速かつ確実に行われるよう通信連絡施設等の整備強化に努めるものとする。

2. 町の通信連絡

町の通信連絡は、一般有線通信によるが同施設が使用不能な場合は、次の副通信施設を用いて行うものとする。

| 専用通信施設 | 所 轄 機 関 名 | 施 設 種 別 | 責 任 者 |
|---------|-----------|---------|-------|
| 町防災行政無線 | 湧別町役場 | 無 線 | 総務課長 |
| 道防災行政無線 | 湧別町役場 | 無 線 | 総務課長 |

3. 通信連絡責任者

水防管理者は、水防警報及び情報連絡等の重要性に鑑み、水防に関係のある機関及び連絡責任者を次のとおりとし、あらかじめ関係機関に通知しておくものとする。

| 関 係 機 関 | 代 表 電 話 | 連 絡 責 任 者 | 住 所 |
|----------------------------|--------------|-----------|--------------|
| 網走開発建設部 遠軽開発事務所 | 0158-42-2112 | 所 長 | 遠軽町大通北7丁目 |
| オホーツク総合振興局 網走建設管理部遠軽出張所 | 0158-42-3165 | 所 長 | 遠軽町福路1丁目 |
| 遠軽地区広域組合 消防署湧別出張所 | 5-2338 | 出 張 所 長 | 湧別町緑町 |
| 遠軽地区広域組合 消防署上湧別出張所 | 2-4111 | 出 張 所 長 | 湧別町上湧別屯田市街地 |
| N T T 東日本一北海道 北見支店 | 0157-21-2250 | 支 店 長 | 北見市中央町 2-18 |
| 遠軽警察署湧別駐在所 | 5-2342 | 所 長 | 湧別町曙町 |
| 遠軽警察署芭露駐在所 | 6-2016 | 所 長 | 湧別町芭露 |
| 遠軽警察署上湧別駐在所 | 2-2517 | 所 長 | 湧別町上湧別屯田市街地 |
| 遠軽警察署中湧別駐在所 | 2-2034 | 所 長 | 湧別町中湧別南町 |
| 湧別建設業協会 | 5-2111 | 会 長 | 湧別町栄町 (株西村組) |